貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和８年3月)

3月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所在地	営業所名	営業所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局累積違反点数
1	有限会社グローイングツーリスト（法人番号２４３０００２０３７５４９）　代表者浜埜祐吉	北海道札幌市北区北１３条西３丁目２番１号	新川営業所	北海道札幌市北区新琴似町５５９－１	R8.03.18	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の２第１項	令和７年１０月２８日及び令和８年１月１５日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運行管理規程の制定義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の２第１項）	0	0
2	華桜国際観光株式会社（法人番号５４３０００１０７０９２８）代表者馬栩楓	北海道札幌市北区北１５条西５丁目１番７号	千歳営業所	北海道千歳市上長都１１１９番地５	R8.03.18	処分日車数１０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項	令和７年４月１０日及び令和８年１月６日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運行管理者の講習受講義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項）	1	12
3	株式会社悠創（法人番号９４３０００１０４２０８０）　代表者中村誠一	北海道札幌市厚別区厚別西７７０番２	さっぽろ慎観光バス営業所	北海道札幌市厚別区厚別西７７０番地２	R8.03.18	処分日車数２０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２１条第５項　他２件	令和７年１１月２５日及び令和７年１２月２２日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）疾病、疲労等のおそれのある乗務（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第５項）、（２）点検整備記録簿等の記載義務違反（運輸規則第４５条第２号）、（３）運行管理者の講習受講義務違反（運輸規則第４８条の４第１項）	2	11
4	株式会社童しん国際（法人番号６４３００００１０６８９７９）代表者杜鵬　※しんは「金」3つ	北海道札幌市中央区南８条西４丁目４２２番地　オリエンタルエミネンス３階	本社営業所	北海道札幌市清田区平岡公園東８丁目１－１３　ライフヒルズ小川４０２号室	R8.03.18	輸送施設の使用停止（６０日車）	道路運送法第９条の２第１項	令和７年１０月２１日、令和７年１１月２１日、令和７年１１月２５日及び令和７年１２月２２日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）運賃料金変更事前届出義務違反（道路運送法第９条の２第１項）	6	27
5	土幌交通株式会社（法人番号１４６０１０１００３０４５）　代表者細谷庫嗣	北海道河東郡士幌町字士幌西１線１６７番地８号	本社営業所	北海道河東郡士幌町字士幌西１線１６７番地８号	R8.03.18	処分日車数１０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３７条第１項　他１件	令和７年１１月１８日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）アルコール検査状況の写真記録義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２４条第７項）、（２）乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第３７条第１項）	1	10
	以下余白									